

平成29年西東京市教育委員会第1回臨時会会議録

- 1 日 時 平成29年2月10日(金)
開会 午前10時30分 閉会 午後0時07分
- 2 場 所 保谷庁舎3階 第2会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 職 務 代 理 者 宮 田 清 藏
委 員 森 本 寛 子
委 員 高 橋 ますみ
委 員 米 森 修 一
委 員 木 村 俊 二
- 5 出席職員 教 育 部 長 手 塚 光 利
教 育 部 特 命 担 当 部 長 南 里 由美子
教 育 企 画 課 長 早 川 礼 成
教 育 部 副 参 与 兼 学 校 運 営 課 長 等々力 優
教 育 指 導 課 長 田 中 稔
統 括 指 導 主 事 福 田 忠 春
指 導 主 事 田 村 孝 夫
教 育 部 副 参 与 兼 教 育 支 援 課 長 渡 部 昭 司
社 会 教 育 課 長 岡 本 範 子
公 民 館 長 大 橋 一 浩
教 育 部 副 参 与 兼 図 書 館 長 奈 良 登喜江
- 6 事務局 教 育 企 画 課 企 画 調 整 係 長 倉 本 直 子
教 育 企 画 課 企 画 調 整 係 主 査 和 田 克 弘
教 育 部 副 主 幹 (学 校 運 営 課 施 設 係) 深 谷 俊 一
- 7 傍 聴 人 1 人

平成29年西東京市教育委員会第1回臨時会議事日程

日 時 平成29年2月10日（金） 午前10時30分から
場 所 保谷庁舎3階 第2会議室

- 第 1 西東京市教育委員会教育長職務代理者の指名
- 第 2 会議録署名委員の指名
- 第 3 議案第1号 平成29年度教育関係予算について（申出）の専決処分について
- 第 4 議案第2号 西東京市立学校教職員出勤簿整理規程の一部改正について
- 第 5 議案第3号 平成29年度西東京市公立学校の校長及び副校長の人事の内申について
- 第 6 議案第4号 西東京市公立学校職員に関する措置について
- 第 7 議案第5号 西東京市公立学校職員に関する措置について
- 第 8 議案第6号 西東京市公立学校職員の処分の内申について
- 第 9 報 告 事 項
 - (1) 平成28年西東京市議会第4回定例会報告（教育関係）
 - (2) 西東京市立中原小学校建替協議会検討結果報告書
 - (3) 平成28年度成人式実施報告
 - (4) 下野谷遺跡の追加指定（告示）について
 - (5) 平成27年度公民館事業評価
 - (6) 平成27年度図書館事業評価
- 第10 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成29年第1回臨時会
(2月10日)

午 前 10 時 30 分 開 会

議事の経過

- 宮田教育長職務代理者 ただいまから平成29年西東京市教育委員会第1回臨時会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 西東京市教育委員会教育長職務代理者の指名を行います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項において、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」と規定されています。

現在、西東京市は教育長が不在のため、私が職務代理者としてその職務を行っております。この規定に基づき、森本寛子委員を職務代理者として指名いたしましたので、報告いたします。

-
- 宮田教育長職務代理者 日程第2 会議録署名委員の指名を行います。本日は高橋委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 宮田教育長職務代理者 それでは、本日は高橋委員にお願いいたします。

-
- 宮田教育長職務代理者 次に、秘密会にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

日程第5 議案第3号 平成29年度西東京市公立学校の校長及び副校長の人事の内申について、日程第6 議案第4号 西東京市公立学校職員に関する措置について、日程第7 議案第5号 西東京市公立学校職員に関する措置について、日程第8 議案第6号 西東京市公立学校職員の処分の内申については、人事に関する案件であることから、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして会議を秘密会とし、日程第10 その他の後に開会したいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 宮田教育長職務代理者 御異議ないようですので、ただいまの案件につきましては秘密会にて取り扱うことと決定いたしました。

-
- 宮田教育長職務代理者 日程第3 議案第1号 平成29年度教育関係予算について(申出)の専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

- 手塚教育部長 議案第1号 平成29年度教育関係予算について(申出)の専決処分について、説明申し上げます。

平成29年度の西東京市一般会計予算のうち、教育関係予算に関しまして、平成29年第1回西東京市議会定例会に提案を行う日程上から、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、教育委員会事務委任規則第5条の規定により、平成29年2月6日に専決処分をしたため、同規則第6条の規定に基づき報告を行うものでございます。

恐れ入りますが、次のページの専決処分書を御覧いただきたいと思います。

歳入予算の総額につきましては6億7,048万5,000円でございます。歳出予算の総額につきましては44億8,958万1,000円でございます。

続きまして、歳入の主なものにつきまして説明申し上げます。上の表を御覧ください。

13款国庫支出金の1億4,553万9,000円は、教育費国庫負担金として、田無小学校校舎増築事業費、(仮称)第10中学校建設事業費を計上するほか、教育費国庫補助金として、要保護児童生徒援助費、文化財保存事業費などを計上しております。

14款都支出金1億7,428万6,000円は、教育費都補助金として、公立学校施設冷房化支援特別事業費、放課後子ども教室推進事業費などを計上しております。

続きまして、歳出について説明申し上げます。

1項教育総務費でございますが、予算額6億8,006万1,000円となっております。主な内容でございますが、情報教育の推進、教育相談のための経費などを計上しております。

恐れ入りますが、次のページを御覧いただきたいと思っております。

2項小学校費でございますが、予算額22億3,916万4,000円となっております。主な内容でございますが、特別支援教室運営のための経費、田無小学校校舎増築等事業費などを計上しております。

3項中学校費でございますが、予算額8億7,506万6,000円となっております。主な内容でございますが、明保中学校に設置いたします通級学級の運営事業費などを計上しております。

続きまして、5項社会教育費でございますが、予算額6億5,588万2,000円となっております。主な内容でございますが、下野谷遺跡の保存・活用のための経費などを計上しております。

6項保健体育費でございますが、予算額3,940万8,000円となっております。学校施設開放のための経費などを計上しております。

簡単ではございますが、平成29年度教育関係予算についての説明は以上とさせていただきます。

○宮田教育長職務代理者 説明が終わりました。質疑を受けます。

○米森委員 29年度予算、財政が厳しい中、増額ということで、大変ありがとうございます。

この中で気になっておりますのは上向台小学校ですけれども、都のほうも補助金の手当てはされると思うんですが、そこら辺はやはり都の補助金次第という部分もあるんでしょうか。

○等々力学校運営課長 上向台小学校の大規模改造の学校施設環境改善交付金につきましては、28年度に国が補正予算を組みまして、その関係で28年度の事業として今回補正をさせていただきます。工事は来年度に繰り越しをして、29年度に工事を行うんですが、28年度の予算としてやるということで、来年度、上向台の工事は補助金を使ってやるという形をとりたいというふうに考えております。

○手塚教育部長 補足をさせていただきます。ここに掲げてございますのは29年度の教育関係予算ということでございます。28年、今年度の予算措置として、上向台小学校の大規模改造は、もう市長部局に申し出が済んでいます。教育委員会の意思として、国庫補助金等を使って上向台の大規模改修・改造をするという意味を伝えておりましたが、先ほど米森委員が御指摘のとおり、国庫の財政の関係から補助金がおりになかった経過がありました。6月段階で、

まだおりませんで、とすると、あの規模の工事になりますと、夏季休業中じゃないと工事が不可のため、私どもとしては、今年度中の工事は断念しておりました。しかしながら、適切な国庫の補助金の申請は継続してまいりましたし、今年度も補助金の意思を取り下げたわけではございませんけれども、ここに来て、先ほど学校運営課長から話があったように、今年度の国の補正予算、2月頃になりますと、補正予算で対応ができるということで、それを希望する自治体はあるかということなので、当然のことながら、私どもはその意思をあらわしたところ、今年度の予算として国庫の補助がおります。

そのような措置をしまして、上向台小学校は来年度に改修工事を実施いたします。

- 米森委員 そうすると、29年度に上がっているのは、既に措置済みみたいなことで考えていいんですか。
- 手塚教育部長 29年度分の上向台小学校の分もございまして、それは入ります。
- 米森委員 そうですか。わかりました。
- 宮田教育長職務代理者 ということは、今年の夏休みに工事に入れるということになるわけですね。
- 手塚教育部長 はい。そのような見立てでおります。
- 木村委員 細かいことをお聞きしますが、歳出の教育総務費の中で、生活指導等健全育成推進事業費というのは、これは主にどいったところに充てられるのかということと、それから、教育相談事業費、先ほど説明があったと思うんですが、詳しくこの辺はどういう手当てをするのかということで、お聞きしたいと思います。
- 田中教育指導課長 生活指導等健全育成推進事業費は、かなりたくさん項目が入っています。一つひとつはお話しできませんが、特に、いじめの授業であるとか、そういうものも全て総括されて入っています。後ほど資料をもとに説明いたします。
- 渡部教育支援課長 教育相談事業費につきましては、教育支援課の相談事業全てということになってまいります。特に、来年度につきましては、スクールソーシャルワーカー等の配置時間増というようなことを含めまして、支援の拡充をしていきたいと考えております。
- 木村委員 わかりました。是非、いじめとか不登校とか、いろいろ今、課題が多いので、適切な運用をやっていただきたいなと思います。よろしくお願いします。
- 高橋委員 給食事業費のほうでは、今年度、特別に、昨年度と比べて新たな予算がかかるような事業はありますか。
- 等々力学校運営課長 新たな事業としては特にございませぬ。予算としては、委託費とかで若干増えてはおります。
- 高橋委員 ほとんど人件費ということですか。
- 等々力学校運営課長 そうですね。
- 高橋委員 空調設備とか床を新しくするとか、そういったことは全くこの中には入っていないんですか。
- 等々力学校運営課長 細かな改修のものはあるんですけども、新たな事業としては特にないんです。
- 高橋委員 ないんですね。ありがとうございます。

- 宮田教育長職務代理者 結局、予算としては、人口増といいますか、入学者が増えたことによって起こっているということですか。新たなものがないということは、それで増えたということは、結局、児童・生徒が増えれば、当然増えますね。
- 等々力学校運営課長 例えば、昨年、中原小を、直営を委託にしたといったような、そういった新たな事業という意味ではないんです。ただ、人件費の高騰といったようなもので、調理の委託の費用が少し上がっているということで、児童数というよりは人件費の上昇による委託費の上昇というふうに御理解いただければと思います。
- 田中教育指導課長 手元に先ほどの生活指導等健全育成推進事業費の資料が届きましたので、あわせて説明させていただきます。先ほど、いじめに関わる事業費について説明したところですが、そのほかに、例えば中学校の職場体験の費用であったり、あるいは合唱コンクール等の施設借り上げであったりとか、そういうものも総括して生活指導費の中に入れてあります。また、プールの指導者費等についても、この中に入っております。
- 高橋委員 職場体験にかかってくる費用というのは、具体的にはどういう費用がかかるんですか。
- 田中教育指導課長 例えば、生徒にかける保険や、職場体験の中で保育園とか幼稚園に行く場合には、実は腸内の細菌検査等が必要になりますが、そういうものについても、ここで支出する予算になっていきます。腸内フローラという検査が必要な職場がありまして、そういうところに行きたいという学校があった場合には、それに対して、こちらのほうから検査費を出してあげて、行ける状況にしてあげるというようなものになります。
- 高橋委員 では、子どもたちにかかっていく――。
- 田中教育指導課長 いえ、学校に対して支出しますのです。
- 高橋委員 わかりました。ありがとうございます。
- 宮田教育長職務代理者 ということは、例えばO-157とか、そういう可能性があるかどうかを調べた後、職場体験に行きなさいと、そういうことでいいんですか、具体的には。
- 田中教育指導課長 腸内細菌検査についてのものですので、やる条件として、保育園であるとか幼稚園職員が、この検査を職員は受けておりますので、職場体験をされるのであれば、その検査をしっかりとした上で、陰性状態であるということを確認した上でおいでくださいねという内容になります。
- 宮田教育長職務代理者 それは必要なことですね。
- 木村委員 この間の教育委員会の議論の中で、ICTの機器の問題とか、特に宮田委員なんかは光の関係がどうだとか、かなり細かくいろいろなお声があったと思いますし、それから、トイレの洋式化の問題についても是非検討してもらいたいというようなことも、議論としては出ていたと思うんです。その辺については、来年度の予算の中には、具体的な反映はなかなか難しかったというように考えてよろしいんでしょうか。
- 田中教育指導課長 ある一定の支出はしていただいています。まず、予算の考え方なんですけど、本年度、まもなくですけども、教育にかかわる情報化推進計画というものをまず計画化します。そして、その計画の中に、この間、御意見をいただいたものについて反映をさせます。本年度策定いたしますので、予算としての運用年度というのは来年度からになります。

根拠を持って来年度以降の予算要望にかけていくという流れになります。まず、西東京市の仕組みとしては、計画をしっかりと作って、その中にプログラミング教育のことを学習指導要領の推移を見ながら位置づけていたり、あるいはタブレットに関わる記述をしていたりという内容をまずは入れまして、その後の予算になってくるということでございます。

しかし、明保中学校のような、パソコン室に対して特別支援教室を設置していくようなところについては前倒しで先にやっていくというような状況だけは作ってあります。

- 等々力学校運営課長 トイレの洋式化についてでございますが、全体としてトイレを洋式化するということは、今のところ計画はございません。ただし、今、西東京市のトイレというのは、洋式化というのは既に基本的には済んでおりまして、各トイレのブースに一つの和便器を残して、あとは全て洋便器にしてあります。全体の洋式化率は68%程度までいっておりますので、今後とも、より使いやすいような環境の整備等を行っていききたいというふうには考えております。

- 宮田教育長職務代理者 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第1号 平成29年度教育関係予算について（申出）の専決処分について、を採決いたします。原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

-
- 宮田教育長職務代理者 日程第4 議案第2号 西東京市立学校教職員出勤簿整理規程の一部改正について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

- 田中教育指導課長 議案第2号 西東京市立学校教職員出勤簿整理規程の一部改正について、説明いたします。

配布資料を御覧ください。

本件は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は介護休暇を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴う、東京都の例規である「学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」及び「同条例施行規則」の一部改正を受け、西東京市立学校教職員出勤簿整理規程を一部改正する必要があるため、本臨時会に提案するものでございます。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教職員の休暇制度については東京都の条例で定め、服務に関する規程は服務監督の属する市教育委員会において定めることになっていることから、東京都及び西東京市において、それぞれの例規の改正を行います。

それでは、改正の概要等について説明いたします。資料「西東京市立学校教職員出勤簿整理規程新旧対照表」をお開きください。

今回の改正は、教職員の介護と仕事の両立を支援する目的で、休暇制度の中に新たに「介護時間」を導入したことに伴い、西東京市立学校教職員出勤簿規程の別表第1の「29 介護休暇」の次に「30 介護時間」を加え、「職務に専念する義務の免除」以降の番号を1項ずつ繰り下げたというものです。この「介護時間」につきましては、配偶者または二親等以内

の親族の介護を伴う職員から請求があった場合に、公務運営に支障のない範囲で承認する休暇制度であります。期間は、取得の日から3年以内となります。取得単位は、1日の勤務時間のうち、30分を単位として2時間以内で取得できるもので、無給となります。

以上で議案第2号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議を賜り、御決定賜りますようお願い申し上げます。

なお、議案の朗読は省略させていただきます。

○宮田教育長職務代理者 説明が終わりました。質疑を受けます。

○米森委員 社会の趨勢に合わせて勤務条件を改善されるというのは非常にいいことだと思いますので、特に異論はありませんけれども、たまたまこの中で、出勤の関係の条件の整理がしてあったので、ちょっとお伺いしたいんですけれども、今、いろいろ超過勤務とか残業とかという話が世の中でも出ていまして、普通、民間ですと、三六協定とか労基法の世界で、日とか週とか規制がかかっておりますよね。休日についても、その法律の中で規制がかかっておりますけれども、学校の先生の場合、公務員の方の場合ですと、また別の世界があると思うんですが、休日とか労働関係の部分は条例で規制することになるんでしょうか。その辺の今の運用の仕方がどうなっているか、超勤のほうでよろしいんですけれども、教えていただければ。

○田中教育指導課長 教員につきましては、そもそも給与の中に、一般企業という超勤手当に当たるものは、既に一定含まれているという状況になっています。ですから、俗にいう、例えば超過勤務であるとか、そういう概念はありません。しかしながら、今、この前も御質問があったとおり、長時間労働、勤務時間よりもかなり長い間学校にいたり、あるいは土曜日・日曜日に勤務するということについては、今現在、業務の適正化ということで社会的な問題になっています。

今回、文部科学省から、6月に、ある一定の改善を各学校あるいは地方公共団体で図る旨の指針のようなもの、ガイドラインのようなものが示されています。東京都におきましても、特に今現在、先ほどお話いたしました、部活動の勤務について、あるいは教員が通常の子どもと向き合う業務に集中できる環境作りについては問題意識がなされていまして、今後、部活動のあり方であるとか、そういうものについては東京都から一定の基準のようなものが示されるような状況になっています。

西東京市としましては、宮田委員のほうからも、今現在の実態についてという御質問をいただいておりますので、今現在の西東京の中での状況については、抽出校を設けまして調査を行っています。ただ、調査をしますと、ある一定の大きな時間が出てきますので、これについて今後どうしていくのかということは、労働安全衛生体制を西東京の中にガバナンスとしてどういうふうにつくっていくのかということがまだまだ十分であるという状況ではありませんので、今、幾つかの課をまたいで、今後どうしていくのかということ、手塚教育部長を中心に、本年度、整理をかけているところですので、このあたりの実数をもとに、今後の対応について、しております。

なお、この法律に縛られていく、ある一定規模の学校は、今現在、西東京市の中にありませんので、今後の労働安全衛生体制作りについてはしっかりやっていきたいなと思います。

調べてみると、かなり多く出てくると思います。

○宮田教育長職務代理者 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

これより討論に入ります。——討論を終結します。

これより議案第2号 西東京市立学校教職員出勤簿整理規程の一部改正について、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○宮田教育長職務代理者 日程第9 報告事項に入ります。

(1) 平成28年西東京市議会第4回定例会報告(教育関係)、を議題といたします。

○手塚教育部長 それでは、平成28年市議会第4回定例会に関しまして、報告いたします。

平成28年市議会第4回定例会は12月2日から12月21日まで開催されました。

はじめに、条例その他の付議案件につきましては、今回、教育委員会関係はございませんでした。

請願につきましては、田無公民館・中央図書館の市民会館への合築複合化案に関する請願が不採択となりました。陳情につきましては、3館合築複合化案に関する陳情、中央図書館・田無公民館を現在の場所に存続させることの陳情、西東京市合築複合化にかかわる陳情、3館合築の棚上げに関する陳情、仮設庁舎整備の再考を市民参加で求める陳情、仮設庁舎整備に反対する陳情、3館合築に関する陳情が不採択となり、3館合築複合化に関する陳情が採択となったものでございます。

続きまして、一般質問でございますが、12月5日から8日までの4日間行われました。教育関係では、6会派12名の議員から質問がございました。主な内容でございますが、今回の定例会では、健康応援都市の実現についてや学校における業務の適正化について、学校給食について、オリンピック・パラリンピック教育についてなどの質問をいただいております。詳細につきましては後ほどお手元の資料を御参照願いたいと思います。

以上、概略ではございますが、報告とさせていただきます。

○宮田教育長職務代理者 説明が終わりました。質疑を受けます。

○森本委員 まず、採択された陳情というのはどういった陳情内容か教えてください。

○奈良図書館長 3館合築複合化に関する陳情というものが採択されましたが、こちらの趣旨は、新町分室の図書館の移設に関して、田無駅の南側の地区に公共図書館は存置してほしいということが書かれております。

○森本委員 学校における業務の適正化の中で、いわゆる学校徴収金について、「校長、副校長、担当教員及び事務職員が分担して業務を遂行できるよう業務の適正化を図るための指導をした」というものがあるんですけども、学校に行ってもいろいろ問題になりますけれども、現金徴収がまだ行われているという実態があります。その辺を変えていくことができるというようなお話も聞いていますけれども、そこについては、今後、何か市として、全て振込にしていってとか、そういうような提示みたいなものはされているのでしょうか。

○早川教育企画課長 現在、学校徴収金については、取扱要領というものが定められておりま

す。この要領につきましては、東京都の都立学校を参考にしているところがございますけれども、内容がまだ現状に少し追いついていないところがございます。学校現場の現状と合わせながら、今後、内容をより精査していこうというふうに考えております。その中で、学校の先生方、それからあと、教育委員会事務局のほうで、先生方への徴収金の取扱に過度の負担が生じないような方向で検討を進めることと、あわせて、昨年発生しました学校への侵入窃盗事件、これらが防げるような適切な内容にしていきたいというふうに考えております。

○森本委員　そこで何か、具体的にはどういふ――。

○宮田教育長職務代理者　今のは極めて抽象的で、安全にということで、具体的な内容があまり酌み取れなかったんですが、具体的にはどうなんですか。

○早川教育企画課長　要領の中には、各学校で徴収金の取扱に関する年間計画というものを作っていく必要がございます。そういった計画を今後作っていくに当たって、具体的に現状に応じた対応策を今後検討していくということを考えておまして、現在では、まだ、具体的に、明確に、このような方向でということが出ている状況ではございません。今後、中身を検討していきたいというふうに考えております。

○森本委員　ということは、要するに、徴収方法について、まだこれから考えますよという段階であるということですか。

○早川教育企画課長　そういう状況でございます。

○森本委員　でも、学校によっては、振込にすることによって先生が実際に現金を扱わなくてもよくなっている学校もあるわけですね。それができるのであれば、やっていない学校にもそれを推進していくみたいなことはできるのではないかなと思うんですけども、それは、市として積極的にそういうことを進めていくということはされないということですか。各学校の判断にお任せしますみたいな感じなんですか。

○早川教育企画課長　基本は、学校の先生方が極力現金を扱わないということを原則に考えていきたいと思っております。ただし、やむを得ず扱う場合については最低限の少額を、そして、もし預かった場合には、校長室の金庫に厳重に保管する、こういった部分で、基本は扱わないという方向がいかにか徹底できるかという方向で平均化していきたいというふうに考えております。

○米森委員　関連で、給食費のほうも、前納制で未納がないというお話があります。公会計化というのがよくわかりませんが、文科省の通知で負担を軽減しなさいということはあるけれども、まだ課題があるという整理をされているので、どういう課題があつて何ができないというのが明確にならないと、やはりまずいかなという気はします。

○等々力学校運営課長　答弁のほうでも申し上げているんですけども、給食費の公会計化の導入というのは今後の検討課題だというふうに考えておりますので、すみません、まだ具体的なものはありません。

○米森委員　具体的に、どこが問題かを教えていただければ。

○宮田教育長職務代理者　それで、いつまでにやるか。どこが問題で、いつまでにやるかを言わないでいると、また来年も検討しますという話になるのではないかなと思うんです。もう他市でもやっていますので、私は速やかにできるのではないかなと思うんです。問題点は何なの

か、どうも抽象的過ぎて、私はよくわからないんです。

- 等々力学校運営課長 今、給食費の徴収等については学校の教職員がやっている例が多い、学校でやっている例が多いので、そういった負担を軽減するためにも、自治体のほうでやったらどうだというようなことが言われております。ただ、自治体のほうといたしましても、今現在、少ない人員の中でやっているということもございますので、その辺も今後検討していかなければいけないだろうというふうに考えております。
- 宮田教育長職務代理者 今の話ですと、自治体に人がいないからできませんということなんですか。
- 手塚教育部長 補足いたします。まず、森本委員の1点目から言いますと、確かに小・中学校で、今、現金を取り扱っています。中学校のほうは年度当初の教科の設定がありますので、簡単に言うと徴収金の見立てが立つわけです。銀行振込化が進んでいます。しかしながら、小学校では、まだ、直前になって徴収とかがあります。でも、実際に現金を取り扱っていない学校があるわけですね。先ほど早川課長のほうから申しましたように、私どもとしては、やはり事故を未然に防ぐ、それから、語弊はあるかもしれませんが、必要のない労力はできるだけ削減して、学校の先生方には本来の職務に集中していただくという点から、現金を取り扱わない方向で進めてまいりたいと思っています。ですので、やはり先進例をきちんと説明して、こういう形だったらできるのではないですかという工夫を、具体化して、校長会にお示ししたいと思っています。各学校から意見をお聞きすることで、先ほどの御指摘の点を具体的に、課題があるなら課題がある、それから、実現できているところはこういうところをクリアしているということ、まずは情報共有して、そちらの方向性を教育委員会としては示すことを行わせていただきます。

2点目の給食に関しては、恐らく給食費は私費、市の会計を通さないお金ということもありますし、学校のほうで集めているということもございますが、先ほどの御指摘はそのレベルのお話と違うところの点もございますので、一度、こちらのほうで御指摘を踏まえた整理をさせていただきます。何が課題であって、整理をして、教育委員の皆様には報告をさせていただいて、その御意見を踏まえて、また校長会のほうと協議をして具体的な点をお示ししたいと思っておりますので、少しお時間の猶予をいただきたいと思っております。

- 高橋委員 その点に関してなんですけれども、校長会で御提案されて、また、情報を精査していただくときに、この間、1月13日、ちょうどいいので、ここで報告させていただきたいんですけれども、東京都市町村教育委員会連合会の理事会に出たんですね。そのときに、やはり多摩教育事務所の方からお話があって、今は本当に、学校現場の現金の徴収もそうですけれども、事務的な作業の負担がものすごく先生方、副校長先生に大きいので、それが課題になっているということだったんです。それが一人の職場のために、事務職員のチェック体制が不十分であるとか、あと、大量退職によって事務処理ノウハウの継承が困難であったりとか、人材育成が困難であったりとか、民間企業に比べると、事務職員に対して、いろいろな課題があるということで、そこをこれから都のほうでも何とかしていきたいと。具体的には拠点校という、学校の事務を一括で取り仕切る拠点校をつくってやっていきたいということを御提案でいただいて、それを、できれば各自治体の教育委員会におろしてほしいとい

うふうに理事会では言われたんですけれども、そういった給食費とか教材費だけの話ではなく、事務的な体制、例えば先生がちょっとコピーを頼みたいとか、テスト、宿題のコピーを頼みたいといったときに、学校には都事務の方と市事務の方がいらっしゃって、都事務の方にはなかなか頼みづらいというような状況もあるらしいんですね。そういった公になっていない、私たちが全く知らないような仕組みもあるらしいので、その事務的な職員の方の課題とか、そういったことも含めて精査していただけたら大変ありがたいと思います。

- 手塚教育部長 御指摘の点は確認して、今申し上げました点とあわせて、いま一度確認して是正に努めたいと思います。
- 宮田教育長職務代理者 今はコンピューター技術も進んでいますので、問題作りは先生にやっていただかなければいけません、コンピューター上で問題作りをしたら、職員室に置いてあるそれが自動的に印刷しちゃうんですよ。だから、何分かたって取りに行けば、もうできていると。それから、もし、ホチキスで何枚とめなさいといえ、そういう装置がありますから、そういうふうにすることによって、事務職員が都から来ているとか市から来ているとか、そういうことと無関係に仕事ができるという、もうちょっとオフィスオートメーションのことも勉強していただいて、やっていただくと、大分違うと思うんです。そういうことも検討していただきたいと思います。
- 森本委員 質問なんですけれども、学校給食の中で、中学校給食の回数について増やしていきたいというものがあつたんですけれども、これは、今、中学校給食の回数が足りていないということなんですか。この意味がちょっとよくわからなかったんですけれども。
- 田中教育指導課長 実は、小学校に対して中学校は給食回数が少ない状況にあります。例えば、今まで西東京市の学校は、テストの後は給食を食べさせないで帰しています。あるいは、4月、始まってから、小学校は比較的早く給食が始まっていきますが、中学校は数日かかって開始されていきます。ですから、小学校回数に対して中学校回数が少ないという状況があつて、やはり今の社会情勢に照らし合わせた場合には、中学校の子どもたちが、テストが終わった後、家に帰るのであつても、温かな給食を食べさせて帰りたいという思いが、学校運営課と教育指導課で、今回、話し合われました。そのことについて、中学校長会と話し合いの中でコンセンサスを持ちまして、今よりも来年度は増やしていくというような教育課程上の状況が整いましたので、学校運営課のほうから予算要望を今現在かけている状況になります。
家に帰って冷たいお弁当を食べるよりも、せつかく給食という制度があるのであれば、テストが終わっても温かい御飯を食べて帰りたいということで、中学校長会に御理解をいただきました。
- 森本委員 わかりました。是非。4月はなぜずれていたんですか。何が理由だったんですか。
- 宮田教育長職務代理者 いかがですか。何が理由でずれていたんですか。一緒にすればいいのにと、常識的には思います。
- 森本委員 小学校が始まっているんだつたら中学校も始めてよさそうだったのに、なぜ――。
- 田中教育指導課長 西東京市の学校の全体的な様子としてそういう状況があつて、それがなぜ発生したのかということについては、小学校とのそういう整合性の中では説明しがたいことでしたので、今回、そのあたりも含めて、小学校ではこういうふうになっているんですよと

いうことを伝えて、改善に結びつけました。

○手塚教育部長 今、御指摘の点でいえば、やはり小学校は調理をする学校ですから、当然、小学校が調理をしなければ、西東京市の今の方式でいえば、中学校は給食を実施できません。御指摘のような合理的な説明が本来ならつく問題について、それがつくような形にしたい。したがって、中学校は、何らかの形で給食が提供できるのであれば、提供できる環境を整えたいというのが来年度予算の趣旨でございます。

○木村委員 意見になってしまうかもしれませんが、今の中学校の給食回数の件なんです。実は、私も現場にいたころ、保護者の方から、是非、試験が終わった後、家に帰って1人で食べさせる——今は共働きの方が多いですので、準備していかねばいけないというので、先生、何とかならないかという話があって、実をいうと、私も現場にいたときに、全面的に試験の日は給食ありと。ところが、試験が3時間で終わる場合は、4時間目は試験勉強の時間というふうにして、先生方もそれについて、勉強を教えました。それで給食を食べて帰る、あとは自宅学習というようなことをやったことがありまして、大変、保護者から好評を得たことがありました。ですので、今、課長からお話があったとおり、是非、中学校長会のほうにも働きかけていただいて、今、共働きの家庭が多いということを考えても、回数増というのは大変いいのではないかと。

それから、給食費の増額はする必要ないと。これも、実際、研究してわかったんです。この回数であれば栄養士のカウントの、費用の関係からいっても可能であるという、そういうことも考えながらやった経験がありますので、是非進めていただきたいなというふうに思っております。

○宮田教育長職務代理者 ありがとうございます。経験的に、もうそういうことをやっている学校があったということですので、それは是非お願いしたいと思います。

ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

(2) 西東京市立中原小学校建替協議会検討結果報告書、を議題といたします。

○早川教育企画課長 それでは、西東京市立中原小学校建替協議会検討結果報告書について、説明をいたします。

お手元の資料を御覧ください。本報告書は平成27年度から2年間にわたって開催いたしました中原小学校建替協議会における検討内容をまとめたものでございます。

目次を御覧ください。報告書の本編と参考資料による構成となっております。本編の1から3の項目につきましては、協議を行った順番により、時系列で記載をしております。項目のうち、2番、中原小学校建替基本プランについては、昨年10月25日に開催いたしました教育委員会第10回定例会におきまして報告済みのものでございます。

2ページを御覧ください。1番、西東京市立中原小学校の将来像については、平成27年度の検討内容についてまとめております。同じく2ページ下段から、2、中原小学校建替基本プランについての報告でございます。

4ページを御覧ください。こちらは建替コンセプトでございます。建替基本プランのうち、特に中心となる考え方で、協議会で十分議論をしていただいた内容となっております。

次に、8ページを御覧ください。3、中原小学校基本設計(案)については、建替基本プ

ランの内容をもとに、基本的な設計計画について協議した結果の報告でございます。

9ページから12ページまで、基本設計（案）の検討資料を御覧ください。基本プランに沿って教室などを配置しております。

なお、ページの注釈につきましては、先ほど御覧いただいた4ページの建替コンセプトにおけるキーワード、「学びの場」、「生活の場」、「地域との関わり」、「安全・安心」と色を合わせて、それぞれを反映している特徴を示しております。

続きまして、13ページから18ページまででございます。こちらは、中原小学校建替の基本設計（案）となります。近隣の環境に配慮しつつ、日当たりがよく、整形な校庭となるように、南西から北東に伸びるL字型の校舎を、住宅地から極力離して配置をしております。

なお、校舎につきましては、1階に学童クラブと特別支援学級、2階に体育館、4階にプールを備える複合的な建物として計画しております。

最終ページをお開きください。検討の経過でございます。本協議会は、平成27年10月から本年1月まで、計11回の会議を行いました。会議のうち、第9回から11回までの検討結果が今回お示しする中原小学校基本設計（案）としてまとめております。簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○宮田教育長職務代理者 説明が終わりました。質疑を受けます。

○木村委員 質問でよろしいですか。先日、A訪問で中原小学校にお邪魔いたしましたけれども、私は以前行ったこともあったんですが、久しぶりにお邪魔しまして、建替も含めて一番心配だなと思ったのは、バス道路から極めて玄関が近いという問題なんです。道路からすぐ、門があって校舎があるという点でいうと、この設計図で、これまでいろいろ御検討されてきたと思いますので、私が途中からこんなことを、口を挟むのはあれですけれども、安全の問題というんですかね。正門とは別に何箇所か通用門がありますけれども、その今後の運用というんですかね、是非、交通の安全、それから、いわゆる不審者対応も含めた、その辺を十分配慮しながら御検討を進めていただきたいなと思っているんですけれども、そのあたりは、今までの会議の中では話題となったことはありませんでしょうか。

○等々力学校運営課長 まず、門の位置については、もちろん協議会の中でも、まずは現在使われている門の位置も含めて検討をして、この位置にしております。また、バス通りのほうには歩道もきちんと整備されております。安全対策については、13ページの図面を御覧いただくとわかるんですが、北側の東側、児童館とのところの隅切りを非常に大きくしたりといったようなことで安全対策も考えております。

それから、通用門につきましても、北側の通用門は特別支援学級のスクールバスが入るといことで、歩行者と、それから車道を分離するというような意味の通用門にしております。それから、バス通り側の南側の通用門は小さいんですが、学童用の通用門として設置をしております。南のスポーツ施設側の通用門につきましては、基本的には現在も使われておりませんが、こちらについては通学路にもなっておりませんので、非常時の大型車両が入ったり、あるいは給食用の車両が入るといったような意味の通用門としておりますので、児童の通学には特段問題ないと。全体としては、通学路も含めて安全管理を考えた形での門にしているというふうに考えております。

- 宮田教育長職務代理者 アメリカなんかだとスクールゾーンというのが学校に書いてあって、全車、徐行しなくてはいけない義務なんですよ。そういうものは、日本の道路交通法はなかったんでしたっけ。
- 早川教育企画課長 スクールゾーンはございます。市内にも田無警察署の許可といいますか、田無警察署の管轄の範囲でございますけれども、スクールゾーンを設定している部分は数多くございます。
- 宮田教育長職務代理者 ですから、そういうものをつくって徐行義務を果たすと、さっきの安全性についてはかなり軽減されると思うんです。安全性が増すという意味で。そういうことも検討をお願いします。
- 高橋委員 子どもたちとか保護者の方の心のケアというのはとても大切だと思うんですけども、カウンセリングルームというのは、この学校にはありますか。
- 等々力学校運営課長 13ページの基本設計（案）の1階の部分に、教育相談室ということで考えております。
- 高橋委員 カウンセリングルームという、専門的なスクールカウンセラーがいつもいるというよりは、いろいろに使える場所ということですよ。スクールカウンセラーだけのお部屋ではなくて、複合的に使える教室として。
- 等々力学校運営課長 はい。そのような形を考えております。
- 宮田教育長職務代理者 プールのドレーンで災害時にトイレに使えるというのは入っているんですか。
- 等々力学校運営課長 それについては、今後、実施設計の中で検討していきたいなというふうに思っております。
- 宮田教育長職務代理者 意見の中には災害時のことはあるけれども、事務局の説明の中に入っていなかったですから、そういうものをしっかり入れておいたほうが便利だと思うんです。実際、地震が来ることはわかっていて、簡易トイレをつくるということもわかっていて、下水配置があるんだけど、水をどうするのかといったときに、上水を使うというのは極めてもったいない話ですから、プールの水を使うということで、かなり水が節約できますので、工事費が上がるわけではありませんから、そういうドレーンのことをしっかり入れておいていただきたいと思います。
- 森本委員 質問なんですけれども、移動した際に、教室内の机とか椅子というのも刷新されるのでしょうか。
- 等々力学校運営課長 今検討しているところです。どうしようかというのは、これから検討です。
- 森本委員 今の机と椅子は――机はちょっとサイズの、やはり今の大判の教科書にはあのテーブルは小さいかなというのがありますし、椅子も、四つ足の椅子は、ガタガタしてしまうので、できればそういうことのない、多分、今、新しい、いろいろな机や椅子も出てきているかと思うので、是非御検討いただいて、いい物があれば入れていただけるといいかなと思います。
- 宮田教育長職務代理者 それから、私、A訪問をして思うんですが、黒いカーテン、遮光す

るカーテンをつけておかないと、これを見ますと、縦長というより横長なんですね、この教室が。そうしますと、前に座っている子どもたちは斜めから見るので、液晶ディスプレイが極めて見にくいということが起こります。それは十分検討して、子どもたちが勉強しやすい、見にくいことがないようにというのは極めて大事ですので、それは配慮を——お金の問題とかなんとかで逃げないで、しっかりとしたカーテンないしはシャッターをつけていただいて、教育環境をよくするようにしていただきたいと思います。

- 等々力学校運営課長 宮田委員おっしゃるように、教育環境をよくしていくということは本当にそのとおりだと思いますので、今後また、学校の関係者とかとも相談しながら、設計の中で具体的には検討してまいりたいと思います。
- 宮田教育長職務代理者 検討するというよりも、入れてくださいね、しっかり。あなたがA訪問に行って、一番前の窓側と逆方向で座ったところから見てください。極めて見にくいですから。御自分で体験するとわかります。子どもはあまりそういうことを言わないんですよ。自分で子どもの席に座って、しゃがみ込んで同じ角度から見ると、いかに見にくいかがわかります。検討しますでは、私はいけないと思っています。よろしいですか。一番大事なことですから、教育環境をよくするというのは。せっかく新設校にするにもかかわらず、見にくいようなことを、あえてしてもらっては困ります。

本当は、ディスプレイを湾曲させるといいですよ、平らではなくて。そうすると、すごく見やすい。フレキシブルになって。そういうディスプレイを入れられると——。それはお金がかかるかもしれませんが。

- 米森委員 ついでにちょっと教えていただきたいんですけども、中原小学校は今でも生徒数が多いですし、また、特別支援教室の関係とか、マンションが建ちまして生徒が増えるということがありますので、適正な教育環境という意味で、少人数とかで人数の面とかを考えたときに、教室は十分、今後にも使えるぐらいの広さとか数はありますか。
- 等々力学校運営課長 そうですね。そこはきちんと確保できるように、今、設計を考えております。普通教室が21クラスだったと思いますが、考えているのが普通教室24、それから生活科室を二つ、あと少人数教室を四つというふうに、全部で30室程度の教室をつくる予定にしておりますので、それプラス特別支援教室が8クラスありますので、推計では十分対応できるというふうに考えています。
- 米森委員 是非対応していただきたいと思います。
- 高橋委員 先ほど森本委員がおっしゃってくださった椅子とか机の問題なんですけれども、中原小学校を建て替えている間に引っ越しますよね、中学校のほうに。中学校で小学生が学ぶので、そこで、中学生用の椅子と机を使わなければいけないことになってしまうと、小学生が勉強しづらいかなど、ふと思ったんです、細かいことですが。それで、机と椅子の問題を、関連して、そこまで話し合っていらっしゃるかなというところが気になったんです。
- 等々力学校運営課長 (仮称)第10中学校ができたときに中原小学校は2年間行くんですが、そのときにはまだ中学校の備品は入っておりませんので、そこへ中原小学校の今の机や椅子を持っていくのか、あるいはそこで中原小のものを新しいものに取り替えるのか、そこはこれから検討したいなというふうに思っております。なので、中原小学校の子どもたちが仮校

舎に行ったときに、中学校用の机と椅子で勉強するという事は考えていないです。

- 高橋委員　そこで、先ほどもおっしゃっていただいたように、中原小学校の子どもたちのために椅子と机を新しくしてしまったほうがいいのではないかなと思うんです。古い物を持って移動するよりも、本当に細かい話なんですけれども、業者が新しい椅子と机を（仮称）第10中学校に入れてくれると、子どもたちは移動する手間がないですよ。戻ってくるときにはしようがないかもしれませんが、そんなに何度もやらなくて済むということで。それがどれぐらいの予算かはわかりませんが、子どもたちが毎日使うものですから、是非新しい校舎に新しい机と椅子で――。
- 宮田教育長職務代理者　普通、国の予算がついているとき、建てると、建新とって、設備・調度予算が別途つくんです。だから、それは問題ないと私は思います。あとは、それを幾らに圧縮するかとか、業者との折衝になりますが、予算はつくので、全部新しくなると思います。それこそ、御存じだったら、そういうふうに言っただけでもいいんですけれども。
- 等々力学校運営課長　いつの時点で新しいものにしていくかというのは――。
- 宮田教育長職務代理者　普通、建物が建ち上がると、建新が必ず、調度品がなくてやれということはないですから。
- 等々力学校運営課長　もちろん、中原小学校にしても（仮称）第10中学校にしても、全部を入れ替えるかどうかは別にして、新しいものを入れる予定にはしております。ただ、その時期についてはちょっと調整をさせてください。
- 高橋委員　なるべく子どもたちに負担のないようによろしく願いいたします。
- 等々力学校運営課長　子どもたちに運ばせるようなことは基本的にはないです。
- 宮田教育長職務代理者　ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

（3）平成28年度成人式実施報告、を議題といたします。

- 岡本社会教育課長　それでは、報告事項（3）平成28年度成人式につきまして、報告申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。本年度は、平成29年1月9日の成人の日に保谷こもればホールで開催をいたしました。会場の収容人数を考慮いたしまして、現住所の中学校区を基準に第1回と第2回に分けて実施いたしました。対象者数は2,257人、出席者は1,159人、出席率は51.35%でございました。

概略ではございますが、報告は以上でございます。

- 宮田教育長職務代理者　説明が終わりました。質疑を受けます。

私は去年よりはずっとよかったと思います。やはり個人の将来どうするかというような決意表明をしていただいたところが、とてもよかったと私は思っております。

- 木村委員　初めて西東京市の成人式に参加しまして、これまでいろいろなところで参加した中では、大変平穩で、いい成人式だったなという感想を持ちました。太鼓の演奏がありましたよね、田無第二中学校ですか。あれも大変よかったなと思うんですが、是非、これから大人になる皆さんに、後輩たちはこういう気持ちで期待していますよみたいなメッセージ等――例えば中学生の合唱を聞かせるとか、そういうようなことも、すごく彼らの大人になる

決意を高めるという意味では、いい効果があると思いますので、是非そういった演出も今後また考えていただければいいなど、さらによくなるのではないかなという感想を持ちました。

○宮田教育長職務代理者 ほかにも質疑はございませんか。――質疑を終結します。

(4) 下野谷遺跡の追加指定(告示)について、を議題といたします。

○岡本社会教育課長 続きまして、報告事項(4) 下野谷遺跡の追加指定(告示)について、説明申し上げます。

本件は、平成28年第7回教育委員会定例会において議決をいただきまして、東京都教育委員会を通して文化庁に意見具申書を提出した案件でございます。このたび、2月9日の官報告示において史跡として指定されましたので、報告申し上げます。

1枚おめくりください。本市に係る告示の抜粋を表面と裏面に掲載しております。

概略ではございますが、報告は以上でございます。

○宮田教育長職務代理者 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

(5) 平成27年度公民館事業評価、を議題といたします。

○大橋公民館長 報告事項(5) 平成27年度公民館事業評価につきまして報告いたします。

平成20年の社会教育法の改正により、第32条に「運営の状況に関する評価等」、同条の2には「運営の状況に関する情報の提供」が定められたことにより、1次評価を公民館職員、2次評価を公民館運営審議会委員が行い、報告をまとめたものでございます。平成27年度西東京市公民館事業評価は、前年同様に、「公民館が持つ機能の充実を目指し、事業の改善を図ることを目的とする」を目的に、「学級・講座」、「施設管理」、「窓口業務」、「長期的視点での人作り」の4項目について、評価内容、評価指標、実績、公民館評価、公民館運営審議会委員評価により評価を行ったものでございます。

資料の1ページ目をおめくりください。1項目めの「学級・講座」は、各公民館の事業実施時に各担当者が事業ごとに計画書・報告書を作成し、事業評価へ反映しているものでございます。

2ページおめくりいただきまして、項目の2、「施設管理」は、社会教育施設として市民の皆様が安心・安全に施設を利用していただくこと、学習環境を保障するなど、市民の皆様が快適に施設を利用いただくための項目でございます。

同じページの下段でございますが、3項目め、「窓口業務」は、市民と職員が直接接する場であり、公民館へ来られた利用者の公民館に対する満足度などを確認する上で重要な項目であると考えております。

1ページおめくりください。4項目めの「長期的視点での人作り」は、学びの場、機会を提供する重要な公民館の事業となり、この項目は西東京市公民館の事業評価の特徴であり、地域作りに目を向けたものでございます。

以上、評価項目の説明となります。この事業評価を次年度の公民館事業へ反映させていきたいと考えております。

内容につきましては後ほど評価書のほうで御確認いただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

○宮田教育長職務代理者 説明が終わりました。質疑を受けます。

- 森本委員 質問なんですけれども、個別事業の実績指標、実績とありますが、この件数というのは、ダブリもあるということですか。1件について、この指標も達成し、こっちも達成したみたいな。必ず1事業に対して1指標みたいな感じなんですか。例えば、「学びの達成51件」というのは、51件の事業は学びの達成だけを目指してやったみたいな感じなんですか。
- 大橋公民館長 公民館では、各館、各種の事業を行っておりますので、その都度、事業終了後に参加者のほうからアンケートをとったりとか、御意見等を聴取するような形をとっております。そのうち、いわゆる各事業のアンケート等の結果によって、ここに出ておりますように、「学びの達成51件」というのは、これだけの数の方が参加した事業・講座で満足を得られたというような形の数字的にあわせる件数という形になります。
- 森本委員 アンケート結果ということですか。
- 大橋公民館長 そうです。
- 森本委員 いわば51人の方が、私は学びが達成できたと思ったと。そういうことですね。
- 大橋公民館長 そうです。
- 森本委員 わかりました。ありがとうございます。
- 宮田教育長職務代理者 これを拝見しますと、1次評価と2次評価で、1次評価でBというのが、2次評価では全部Aになっているんですね。また、1次評価というのは自己評価で、2次評価は部外者の方も含めてであって、自己評価よりも悪いものは一切なくて、全ていいと。何か2次評価は極めて甘いような気がしたんですけれども、どういう方が委員になっているのか。普通は、外部のほうがより知見が広い方々であって、よその公民館と比べると、こういうところはまだまだうちちょっととかという部分もあるのではないかと思うんですが、これですと、自分でいまいちと思っていたものも含めて、全部いいと。そういう評価というのはあまり見たことがないというか。公民館長、特に御意見ございますか。
- 大橋公民館長 1次評価でB評価をつけたもののうち、6項目が公民館運営審議会委員のほうでA評価というふうな形で評価が上がっております。西東京市の公民館事業に関しましては、全国の公民館の中でも、際立って、講座であるとか事業に対しては高い評価を受けているということ、学識経験の2名の委員がおりますが、その方からも指摘されているところではございます。また、市民公募の委員には、東京都23区の社会教育主事会というものがあるんですけれども、そちらの会長をやられているような委員もおりまして、23区との事業比較をしても、やはり西東京市の公民館事業、いわゆる社会教育活動については非常に素晴らしいものがあるというような形で評価されているところではございます。
- 宮田教育長職務代理者 そうしますと、自己評価ではいまいちと思っても、ほかのことをよく御存じの人から見ると、極めて高い評価であると。大変結構だと思います。
- 米森委員 評価でよくなるというのはいいことだと思いますが、例えば、ネガティブな評価といいますか、意見とかがあったときは、反映したりする仕組みというのは何かあるんですか。
- 大橋公民館長 必ず事業計画を立て、事業実施をします。事業が終了した後に報告書をまとめて、公民館運営審議会のほうに報告書をかける形になります。その中には、どういうよう

な意見があったのかというのを全てお示しする形で、公民館からお出しする形をとっておりますので、その中で、公運審の委員のほうから、こういうことについてはこういう改善を求めたほうがいいのではないかとかという御意見をいただきながら、担当者がその意見を含みながら次年度の事業について活用していくという形をとっております。

○宮田教育長職務代理者 ほかには質疑はございませんか。――質疑を終結します。

それでは、大変いい結果であるということをつけ加えまして、次にまいります。

(6) 平成27年度図書館事業評価、を議題といたします。

○奈良図書館長 報告事項(6)平成27年度図書館事業評価について報告します。本評価につきましては、図書館法第7条の3「運営の状況に関する評価等」に基づき、図書館の運営の状況について評価を行うとともに、同法第7条の4「運営の状況に関する情報の提供」に基づき、図書館ホームページ、図書館だより等により市民に周知するものでございます。評価する内容につきましては、平成21年度に策定した西東京市図書館基本計画・展望計画を平成25年度に中間見直しした施策の中から、重点的に行っている部門別の事業を選び、平成27年度に取り組んだ内容と実績や成果について図書館協議会の委員の皆様にご評価していただいたものでございます。

主な内容でございますが、1枚おめくりください。評価項目は「成人サービス」、「レファレンスサービス」、「児童・青少年サービス」、「地域・行政資料サービス」、「ハンディキャップサービス」の5部門としています。全体としておおむね良好との評価をいただきましたが、2の「レファレンスサービス」の5の事業につきまして、新聞等の有料データベースや国会図書館デジタルコレクションのサービスの活用が不十分なので、広報や普及活動を行い、講習会参加者の増加を図る工夫を行うようにとの指摘がありました。

恐れ入ります。1枚おめくりください。3の「児童・青少年サービス」の10の事業につきまして、「第3期子ども読書活動推進計画」では、親子で出かける市内施設への働きかけを図るべく、図書館が外向いて実施するとあることから、地域の子育て支援センターなどとのコラボレーションも視野に入れるようにとの御意見をいただきました。今回の評価を踏まえ、来年度の事業に反映して取り組んでまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、報告は以上でございます。

○宮田教育長職務代理者 説明が終わりました。質疑を受けます。

○木村委員 単純な質問なんですが、公民館の場合は数値的な評価が明記されていて、図書館の場合には文章での評価というか、統一しなければいけないとかということもないと思いますけれども、その辺はいかがなんでしょうか。

○奈良図書館長 図書館の事業評価はもう7年目を迎えてまして、以前に宮田委員からも御指摘があった、数字の評価がおおむね良好のものばかりで、文章のほうになかなか目がいなくて、どこが反省すべき点とかいうのがよくわからないということもありましたので、25年度に見直した後は、事業の進捗状況ですとか達成度ですとか成果、そのような具体的なものを皆さんにご評価していただくことに切替えをいたしました。

○宮田教育長職務代理者 いや、私は、ABC評価をだめと言ったつもりは全くなくて、同じように評価することは結構ですが、評価点をもう少し明らかにしてほしいという意見だ

ったと理解しているんですが、やはりABCがあったほうがわかりやすくてよろしいと思います。その上で、どういうところを、改良点とか何とかコメントを入れるということは大変結構ですけれども。同じような形式にしたほうが、こうやって同じにやるんですから、私はいいのではないかと思います。

では、形式を整えるように公民館と御相談いただいて、お願いします。

ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

以上で報告事項を終わります。

○宮田教育長職務代理者 日程第10 その他を議題といたします。

教育委員会全般についての質疑をお受けいたします。——質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

○宮田教育長職務代理者 日程第5 議案第3号 平成29年度西東京市公立学校の校長及び服校長の人事の内申について、日程第6 議案第4号 西東京市公立学校職員に関する措置について、日程第7 議案第5号 西東京市公立学校職員に関する措置について、日程第8 議案第6号 西東京市公立学校職員の処分の内申については、人事に関する案件であることから、先ほど決定いたしましたとおり、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして、会議を秘密会とさせていただきます。

恐れ入りますが、関係者以外の方は退席をお願いします。

それでは、暫時休憩いたします。

午 前 11 時 53 分 休 憩

午 後 0 時 07 分 再 開

○宮田教育長職務代理者 休憩を閉じまして会議を再開いたします。

以上をもちまして平成29年西東京市教育委員会第1回臨時会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午 後 0 時 07 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員